

第4次中央市行財政改革大綱及び実施計画

取組状況等に関する提言・意見

令和6年12月

中央市行政改革推進委員会
会長 藤原真史

この度、中央市行政改革推進委員会において、第4次行財政改革大綱及び実施計画（以下第4次実施計画等）の1年目となる令和5年度の取り組み状況について検証を行った。

C評価（目標を下回っている）となっている計画はもちろんのこと、A及びB評価（概ね目標どおり以上）となっている計画についても現状に満足せずに、委員会から付された以下の意見を踏まえて、今後の行財政改革に取り組まれない。

○職員提案制度の活性化については、日常的な気付きの中から業務改善に繋げられるよう、一見些細な事柄であっても気兼ねなく提案することが出来る制度設計や雰囲気醸成に努めていただきたい。

○働き方改革については、有給休暇の取得率の向上に向けて、民間企業に見られる「計画的付与制度」に準じた、職員が計画的に有給休暇を取得できる仕組みの検討や取り組みを実施していただきたい。また、職員の健康維持やメンタル面を含めた状況把握やサポートにも併せて取り組んでいただきたい。

○組織全体において横断的な視野の中での業務棚卸を実施することで、重複した業務の削減を行うなど、業務の効率化に向けて取り組んでいただきたい。

○業務の属人化による特定の職員への負担集中を防ぐため、日常的な業務における情報共有の徹底、及び引継ぎ等の運用の見直しを行う中で、業務の標準化に取り組んでいただきたい。

○市が行う業務や事業について、組織内での自浄作用を効率的に発生させるよう、内部調査等の取り組み、もしくは、そういった機能を部分的にでも持つような仕組みについて検討していただきたい。

○ふるさと納税については、経費率の観点から返礼品の構成等も含めて制度の変更を考慮した備えを検討していただきたい。また、寄附額の今後の推移によっては市民に対する財政上の影響に関する情報発信にも工夫をしていただきたい。

おわりに

第4次実施計画等への取り組みに対する初めての検証となった今回は、実施計画については29計画の中6計画において目標値を下回るC評価となった。C評価となった項目については、検証及び見直し、改善の徹底を望むとともに、A評価、B評価の計画についても計画の推進を継続していただきたい。

また、第4次実施計画等から新たに加わった4件の将来方針に対する取組状況についても進捗の報告が行われた。将来方針については、即時に結果の検証や評価が行えるものではないが、中長期的な視点に立った取り組みを今後も継続していただきたい。

令和5年度から令和9年度にわたって実施される第4次実施計画等への取り組みは始まったばかりである。今後の計画期間中にも様々な社会情勢の変化が予想されるが、必要な見直し等を随時行いスピード感のある取り組みを行っていただきたい。そのほか意見にあった業務改善、働き方改革や業務の効率化・標準化等による、職員の能力を最大限引き出せる職場環境や、組織体制の構築については、行財政改革における基本方針の大きな柱の一つであることから、管理職を中心とした組織的な努力を求めたい。その中で、第4次実施計画等のテーマである「将来を見据えた、持続可能な行財政運営を目指して」を念頭においた行財政改革の着実な推進に期待する。

以上、中央市行政改革推進委員会からの提言・意見とする。